

5. 防災・震災対策

1 防災対策

落石や土砂崩れなどを防止するための防災対策を進めています。特に平成8年度から行っている点検では、要対策箇所と判断された箇所の防災対策を推進していきます。

対策を進めることで管内に4箇所ある異常気象時通行規制区間の緩和や解消を目指します。

高エネルギー吸収落石防護柵



ワイヤーロープ掛け



岩盤崩落



防災対策前



防災対策後



2 震災対策

発生が予想される東海地震や東南海・南海地震に対する、震災対策として橋脚の補強を行い、地震からの倒壊を防ぎます。

補強方法として、今あるコンクリート橋脚の外側を補強材で巻立てるなどを実施します。その他、地震発生時に橋が落下することを防ぐための装置を設置する対策も併せて実施しています。

橋脚補強(鋼板巻立て)



対策後



落橋防止装置



対策後

